

天にまします我らが専門家よ

福島「国際専門家会議」(2011年9月11日～12日)をめぐる門外漢の考察

ナディーヌ・リボー、チェリー・リボー¹

「権力に媚びへつらう者は、自らに与えられた任務のことしか頭にないため、
正直な従僕なら絶対にしたがらないようなことを行い、それを鼻にかける。

／…したがって、神が彼らの如才なき行いに法外な褒美を与え、
彼らとその卑劣な行いによって果報や貨財、そして良く統治された国民の尊敬を得たとしても
驚くには当たらないのである。」

P. H. T. ドルバック「権力に媚びへつらう者を用いて平身低頭する術についての試論」より

原子力賛歌

元カトリック医師会長崎支部長である山下俊一教授は、原爆被爆者の家庭に生まれた被曝二世との触れ込みで、放射能をありふれたものにすることに貢献している。彼は国際放射線防護委員会(ICRP)にも所属する専門家で、日本財団の資金提供による「チェルノブイリ笹川プロジェクト」(1991～2001年)の有力メンバーでもあった。彼はいまも、福島県が2011年6月から行っている「県民健康管理調査」の検討委員会座長を務めている。

福島原発事故からわずか1週間後の2011年3月19日、福島県の佐藤雄平知事は、長崎大学の山下俊一医学部教授に福島県の「放射線健康リスク管理アドバイザー」になるよう要請した。4月1日、山下教授は、福島県立医科大学理事長より「理事長付特命教授」の辞令を受け、7月に同大学副学長に就任した。

同教授の言動はマスコミでも広く報道され、住民らから「話を聞くだけで安心できる」と評判の信頼できる専門学者とされている。たとえば3月に行った講演で、山下教授は「毎時100マイクロシーベ

¹ ナディーヌ・リボー：著述家。チェリー・リボー：フランス国立科学研究センター(CNRS)社会科学研究員。両者による共著に『破滅の聖地——福島災害の記録』(仏語。原題：Les Sanctuaires de l'abîme - Chronique du désastre de Fukushima -, aux Éditions de l'Encyclopédie des Nuisances, Paris, 2012)がある。

ルト以下なら健康への影響はまったくありません」と強調したが、これは年間で 876 ミリシーベルトにのぼり、ICRP が提唱する一般公衆の年間最大許容線量の 876 倍、ドイツの原発労働者の年間最大許容線量の 44 倍、アメリカの同許容線量 20 倍にあたる。その 2 ヶ月後、山下教授は善良なる科学者としてこの発言を訂正し、リスクの閾値は「年間 100 ミリシーベルト」であると放言している。内部被曝のリスクについては、「外部被曝の 10 分の 1 以下」²という。

「ニコニコ笑っていれば放射能の被害は受けません」と山下教授は言う³。

さらに、2011 年 9 月 11～12 日には福島県立医科大学で行われた国際専門家会議「放射線と健康リスクー世界の英知を結集して福島を考える」が、この如何様科学者を議長として開かれたが、それはまさに原子力の賛歌としか言いようのないものだった。

国連科学委員会 (UNSCEAR) をはじめ、国際放射線防護委員会 (ICRP)、国際原子力機関 (IAEA)、世界保健機構 (WHO) など、内外の専門家 30 名を集め、非公開で行われたこの催しは、「県が実施する県民健康管理調査について内容に問題がないかを専門家に外部評価してもらい」、「子どもを持つ母親の不安をどうしたら解消できるかを提言する」ことを表向きの目的として行われた。被害者を分断支配する言説に身動きが取れなくなった母親たちは、被曝の不安を一身に抱え込むほかなかった。社会の安定を脅かすこの不安を国民の一部に抱え込ませ、身動きができなくなる一方で、国民全体がもつ危険な不安のガス抜きをしようという戦術だ。母親たちの不安が正統なものであることは、この母親たちが国民を再生産するという、そもそも害すべからざる機能を担っているだけでなく、彼女たちが日本の反体制運動の一翼を担う反原発運動に加わっていることで、いっそう容易に認められる。

国際専門家会議の開催目的には、主催者の意図があからさまに示されている:「発信源によって異なる報道内容が流れるという情報災害も加わる中で、科学的知見に基づく放射線健康影響について、正しく情報を発信し伝達する取組みが不可欠」とした上で、「世界の専門家からの適切な勧告を受け、放射線健康リスクに係る正しい情報とリスク認知のあり方を、福島のみならず世界へ発信

² ベラ・ベルベオークとロジェ・ベルベオークは、『チェルノブイリの惨事』(緑風出版、1994 年)のなかで次のように述べている:「これ以下の放射線なら健康に影響がないという閾値が存在しないことは、現在世界の専門家の中で公式に認められている。国際放射線防護委員会も最新の勧告でこの点を明確に述べている(勧告第 21, 62, 68, 69, 100 条)。とくに第 100 条は次のように述べている:「統計的な効果[ガンと遺伝的影響]については閾値が存在するとは言えないため、これらを完全に避けることはできない。」

³ <http://peaceandhealthblog.com/2011/04/26/children-of-fukushima/>を参照。「クヨクヨしていれば放射能の被害を受けません。これは動物実験で証明されています。」とも語っている。2011 年 8 月 19 日の独「シュピーゲル」誌とのインタビューでは、「ストレスの多い動物ほど放射線の影響を受けやすいことは動物実験でも確認されています。精神的なストレス状態が免疫系に影響して、ガンなどの病気を生むんですね。だから私は、皆さんに気持ちを楽にしていた方がいいですよと言っているんです」と語っている。

する」⁴としている。

いうまでもなく、この国際専門家会議にまともな科学的情報や適切な提言を期待するのは幻想ではない。この会議の副議長を務めたアベル・ジョリオ・ゴンザレスは、IAEA 専門職員と国際放射線防護委員会副委員長、そしてアルゼンチン核保安局参事官を兼任している人物だが、2001 年 6 月 4 日にキエフで開かれた WHO の会議で次のように発言している：「チェルノブイリでは 31 名が死亡し、避けられたはずの小児甲状腺ガンが 2000 件発生したが、今日チェルノブイリで放射線被曝による公衆の健康への影響として国際的に認められた証拠はまったくない。」⁵

これは福島で行われた国際専門家会議の表向きの目的である。本当の目的は、いうまでもなく、専門家のネットワークのなかの国際連携を強め、新たな研究の方針を立て、そのための資金を集めることにある。同時に、この連携を通して、被災地域がもたらすデータと新たな実験場へのアクセスを交渉することでもあった。チェルノブイリのときには、大きな機関や組織 (WHO、IAEA、国連、ICRP) とソ連政府などの「専門家」を集めた最初の国際専門家会議の開催までに事故後 1 年を要した。福島では、同じような国際専門家会議を開くのに 6 ヶ月しかかからなかった。「福島の住民が復興に向けた最良かつ最も確実な道を歩めるよう、世界最高の科学者」⁶の招請、第 2 段階の「県民健康管理調査」の開始発表、除染と不安解消の計画——これらはすでにチェルノブイリですべて経験済みだった。科学技術は進歩するのであり、原子力を続けるか否かという問題ではなく、原子力とともに生きていける人間をいかにつくるかという問題に解答をもたらし得るのは科学 (技術、遺伝学、医学、心理学) しかないという議論——偽りの議論——なのである。まさに「ホモ・ニュークレアリウス (核人間)」の完成に向けた作業なのである⁷。

これは一種の踏み絵ともいえる。国際機関の代表たちは、国家とその権力行使機構——学者、警察、情報操作、インターネット管理、果ては「責任ある」市民運動や環境団体——がなっていないと非難する一方で、これらに対して、放射線の影響への過剰反応を抑え、さらにはそれを否定し、そもそもリスクのない生活などあり得ないことを住民に納得させる企てに参画するよう要求しているのである。放射線の被害者として認められるのは、健康障害や死と放射線被曝との直接的な関係の証明がある現場の労働者だけだ。それ以外は被曝の被害者ではなく、さまざまなリスクへの不適合体質によるものとされ、自動車や喫煙、アルコールをはじめとするそれ以外の無数のリスクに比べ

⁴ 国際専門家会議「放射線と健康リスク—世界の英知を結集して福島を考える」2011 年 9 月 11 日～12 日 於福島県立医科大学、「会議の背景と目的」
(<http://www.nippon-foundation.or.jp/org/news/8f0j6k00000ez0kd-att/8f0j6k00000ez0w4.pdf>)

⁵ http://www.youtube.com/watch?v=8qghm_ZrfhE&feature=related

⁶ 2011 年 9 月 11 日、国際専門家会議でのマーガレット・チャン世界保健機関事務局長のビデオメッセージ。

⁷ Jaime Semprun, *La nucléarisation du monde*, Ed. Ivrea, avril 2008, pp.53-54.

れば、放射線のリスクなど取るに足りないとされる。その結果、チェルノブイリの本当の被害者はごくわずかであり、福島の被害者もいないとされる。

如何様師たちによるこの大掛かりなミサのなかで発せられた言葉がもつ毒の量を計る前に、まず、この会議が日本財団の資金で開かれたことから見てみよう。日本財団は、ニューヨーク・ストーニー・ブルック大学の心理学・行動科学教授、エヴリン・プロメットのいう「あらゆる期待を超えた気前のよさ」で、まさに天の恵みともいふべき施しを与える団体である。

日本財団は、保険・人道分野で国連とくに WHO に係わる民間機関のなかで最大の資金提供者である。東日本大震災の翌日に東北にボランティア・キャンプを構えたこの財団は、A 級戦犯とされながら無罪となり、1948 年に釈放され、「世界一金持ちのファシスト」と自認するまでになった笹川良一が設立したものである。笹川は文鮮明・統一教会教祖(笹川は 1963 年以降その特別顧問をしていた)や蒋介石らとともに世界反共連盟(WLAC)の設立者として知られる。暴力団との関係は衆目の知るところであり、1951 年に政府への働きかけで手に入れた競艇事業の独占権益で巨富を築いた。

日本財団は、2005 年から良一の息子の笹川陽平が会長を務めているが、陽平は右翼紙の産経新聞のコラムニストとして知られる。2010 年、日本財団のフランス支部である笹川日仏財団は、元国際原子力機関フランス代表、元フランス原子力庁渉外局長を歴任し、1993～98 年に駐日フランス大使を務めたジャン＝ベルナル・ウヴリユーを副理事長として迎えている。同財団は、日本学者カロリーヌ・ポステル＝ヴィネーを名誉毀損で提訴した。これは、笹川の濁った過去を明るみに出そうとする者を脅迫する試みであった(最終的にはパリ第 17 軽罪裁判所でこの提訴を棄却する判決が出ている)とともに、とくに戦争犯罪や南京大虐殺、朝鮮における従軍慰安婦問題を否定する大学研究を奨励する戦略の一環でもあった。

超国粋主義の系譜をもち、改憲主義的・優生主義的傾向⁸の強いこの財団が、福島原発事故の健康被害をめぐる日本で最初の会議の資金を提供し、この見せかけの善意の裏側で民主主義を踏みつけにする形で、この会議への一般市民や被害者の参加を拒絶したのであった。このようにあらゆる対話を拒絶した理由について、会議後に質問を受けた ICRP のクリストファー・クレメント科学事務局長は臆面もなく、それは主催者が「被災住民や地域で職務にあたっている人々が直接効果的に

⁸ 日本財団の優生主義への関与についてここで詳述する余裕はないが、とくに 1995～2000 年にアルベルト・フジモリ・チリ大統領が強制的に 40 万人の女性に不妊手術を行い 2 万 5000 人の男性に精管切除手術を行った優生政策への関与や、「緑の革命」の父と呼ばれるノーマン・ボーローグとの緊密な関係が挙げられる。ボーローグは 1970 年にノーベル賞を受賞したさいの講演で「ほとんどの人は、人口という怪物がもたらす脅威の大きさをいまだに理解していない」と述べている。ボーローグは、1986～2009 年にわたって人道農業プロジェクト「笹川グローバル 2000(SG2000)」の会長を務めていたほか、長期にわたり「世界人口の安定化に取り組む」アメリカの団体「人口メディアセンター」の理事を、国連環境計画(UNEP)の「笹川環境賞」の多数の受賞者とともに努めていた。

災害対策に参加できることに重点を置いたため」と答えている⁹。たしかに国際専門家会議は Ustream で配信されたが、専門家は壇上に構え、聴衆はスクリーンに映し出す形で、会議はおしなべて滞りなく進めることができたのだった。

この会議で日本財団は、いわゆる「微量」放射線が肉体的健康に与える影響は小さい、あるいはないとした。これはかつて同財団が、チェルノブイリ原発事故が幼児の健康に与えた影響は数千件の甲状腺ガンのみで、これも本来は避けることができたとして、放射線の影響を小さく評価する傾向のある「科学者」の活動に資金提供してきたのと同じ路線である。山下俊一は 1991 年から日本財団から助成金を受け、こうした結論を発表してきた¹⁰。

英王立国際問題研究所世界保健安全保障センターの所長で、元 WHO 専門委員のデイヴィッド・L・ヘイマンは、おもねりと感謝を込めて、国際専門家会議の開会挨拶のなかで、議長の笹川陽平は「チェルノブイリ災害後の健康調査に 5000 万ドルもの寄付を行った世界で最も偉大な人道家のひとり」と賞賛した。1991 年以降、同財団はチェルノブイリ周辺の子供 20 万人を対象とした「大量のデータを収集」する調査に資金提供を行っており、そのデータはとくに WHO と IAEA が利用している。「将来、仮に同じような事故が起きたときに、このデータは計り知れない価値をもつことになるでしょう」と笹川陽平は 2001 年に宣言している¹¹。

日本財団が助成している人道事業としては、このほかに「チェルノブイリ生体組織銀行 (CTB)」がある。これは、1998 年に欧州委員会 (EC) と英国立癌研究所、そして日本財団の「吸触手」といわれる笹川記念保健協力財団の共同出資でロンドンの王立大学に設置されたもので、血液や DNA マーカー、血清、生体組織、腫瘍のサンプル収集を行っている。日本財団がいかにデータの収集に力を入れているかを窺わせるものである。

福島県立医科大学チームの先頭に立つことになった山下教授は、福島県が行う県民健康管理調査の結果を集める同医科大学と日本財団とをつなぐパイプ役という、願ってもない立場を得たことになる。財団法人・放射線影響研究所 (RERF: 1975 年に原爆傷害調査委員会 (ABCC) を改組して設置) が県民調査に協力しており、笹川記念保健協力財団は 1990 年代から放影研の調査活動に資金提供を行っていることから、これらのつながりはいっそう緊密なものになる。日本財団の助成を受けている研究者のなかには、山下俊一や重松逸三に近い同僚で、放影研所長の柴田義貞長

⁹ 環境 NGO グリーンアクションと ICRP との交信より。

¹⁰ S. Yamashita, Y. Shibata (ed), Chernobyl. A Decade. Proceedings of the Fifth Chernobyl Sasakawa Medical Cooperation Symposium, Kiev, Ukraine, 14-15 october 1996, Elsevier Science 1997. Cet ouvrage reprend les résultats des recherches menées auprès de 160.000 enfants depuis 1991. その後: S. Yamashita, Y. Shibata, M. Hoshi, K. Fujimura (ed), Chernobyl : Message for the 21st Century Proceedings of the Sixth Chernobyl Sasakawa Medical Cooperation Symposium, Moscow, Russia, 30-31 May 2001, Elsevier Science 2002.

¹¹ Y. Sasakawa in S. Yamashita, Y. Shibata, M. Hoshi, K. Fujimura (ed) 2002, 上掲書, p.XVIII

崎大学医学部教授(疫学・生物測定学)の名も見える。「放射線医学村」ともいうべき狭い社会がここにもある。

さまざまな形の放射能否定論

2011年9月11～12日に福島に集まった「専門家」たちは、汚染地に残留している住民に対してその危険を伝える代わりに、次のような発言を行った：

1. 微量の放射線被曝は、肉体的健康の面ではまったく影響がない。
2. 今後起きると考えられる唯一の問題は、被曝によって健康被害が出るのではないかという過剰な不安によるものである。
3. こうした状況に対する理解不足から来る精神的リスクを緩和できるのは、住民の適応と国際的に認められた専門家が行う適切なコミュニケーションだけである。

笹川陽平は言う。「被曝に対する不安から感情的に憔悴してしまっていることと、将来の見通しが立たないことが、住民の皆さんの意欲を削いでいる。私たちがこの福島でこの国際専門家会議を開こうと思ったのは、福島の人たちにとって最も重要な課題は、膨れ上がるこの感情的な憔悴感や不安をなくしてあげることだからです。」

この国際専門家会議は、国と東電、そしてマスコミを晒し者にして非難することで、専門家と、それに資金を提供した日本財団の威儀を高める政治的宣伝だったといえる。こうした権力や組織に対する信頼の喪失を前にして、「世界中から集まった最先端の研究を行う専門家」¹²によって科学的真理を確立する必要があったのだ。一方には、国の嘘と東電の不正、マスコミの情報操作のせいで不安を抑えきれない住民があり、もう一方には、世界規模の心理的危機を管理する能力によって正統化された真の国際的科学者精神が対置されるのである(ただ、その能力の土台になっている知識の元が何なのかはよく分からない)。

そこから自ずと導かれる真意とは次のようなものだ：われわれこそが科学であり、その科学の目的は不安と闘うことである。なぜなら、放射線が健康に与えるリスクは、そのほとんどが、よく分からないものに直面したときに起きる不安にあるのだから(われわれ専門家は現実のリスクが何であるかを知らないわけではないが)。われわれはすでに知識をもっているが、それを「layman」(これには「素人」の意味のほか「平信徒」の意味もある)にも理解できるように分かりやすく翻訳する努力を怠って

¹² 笹川陽平による福島国際会議での発言。

はならない。この「layman」という言葉は、笹川陽平が国際専門家会議のなかで使った言葉で、これは専門家に対して専門家でない者を指すが、見方を変えればこの専門家は「聖職者」(“clergyman”。「平信徒」という意味での layman の反意語)とも取ることができる。「ふつうの人」や「住民」ではなくこの言葉を使ったことは、単なる偶然ではなく、この国際専門家会議の主催者の頭には、一方に何も知らない不信心な者たちがおり、他方に唯一見識をもち、より高次の世界と利害との接触をもつことのできる司祭がいるという構図があるのだ。それはまさに「天にまします我らが専門家」ともいうべき構図だ。こうした専門家は、核時代の新たな形の聖職者なのであり、彼らが垂れる説教をより良く理解するためにはその言説を詳しく吟味する必要がある。

"以下、福島での国際専門家会議に招待された「専門家」たちがどのような人物かを個別に見てみよう。

まず、ジャック・ロシャールから始めよう。ひと言でいえば、ロシャールと汚染された人々との関係は、福音派宣教師と奴隷との関係のようなものと言えるだろう¹³。奴隷にされた者が、奴隷として売られたおかげで福音を聞く幸福に浴することができたのと同じように、この核の聖職者にとって放射能で汚染された新たな環境は、放射能のない生活が真の生活でなかったことを知る、またとない幸運を与えてくれるものなのである。

ICRP 主委員会の委員で、汚染された民衆に原子力教の福音書を読み聞かせることで食べているジャック・ロシャールは、最近次のように宣言している:「微量放射線が人体と環境に影響があるかどうかを示したり、それを定量化するのは困難であるため、ICRP としては労働者や住民全体の放射線被曝を、放射線防護対策がもたらす社会的・経済的影響を考慮しつつ、できる限り減らすよう勧告しています。」¹⁴

ロシャールは別のところで次のように述べている:「避難したくないと言っている何十万人もの住民を、ごくわずかな危険から守るために、無理に避難させるようなことはできません。重要なのは、被曝線量を最適化することです。『被曝は合理的に達成できる限り低く抑えるべき』とする ALARA の原則は、単なる理論ではなく、あらゆる面で対策を取るさいの原則です。[...]原子力事故の後の 20 ミリシーベルトというのは、政府が汚染を管理するさいの目安と見るべきもので、規制のための閾値や基準値と見るべきではありません。みんなが平均 20 ミリシーベルトの被曝を受けるということではありません。」¹⁵

¹³ 奴隷について、1845 年にマルティニク諸島の県庁所在地担当主任司祭であったリゴール神父は「何千人ものこの不幸な者たちが神の子としての自由を隷従のなかに見出ださんことを」と記している(Antoine Gisler, *L'esclavage aux Antilles françaises, XVIIème-XIXème siècles*, Karthala, 1981, p.222)。

¹⁴ フランス・ナント市でのJ・ロシャールとの会見より。

¹⁵ Figaro 2011 年 6 月 17 日。

住民は自分が「値を超える少数の人」にならないよう、祈るほかないということだ。

ジャック・ロシャールは、過去 20 年間に「チェルノブイリで約 50 回の調査を行った」という。「1 年間にわたって現地調査を行い、汚染地域住民に対して線量計を使って自家菜園や畑、森で採ってきた食料の汚染測定方法を説明した。また、住民に自分の体の汚染も定期的に測定するよう求めた。彼は、住民と生活をともにし、ときには滋味に富むものの、汚染されている茸料理もいっしょに食べた。[...]チェルノブイリの悲劇によって、専門家はそれまでよりも活動家と緊密に協力し合うようになり、事故のさいの放射線危機管理マニュアルをより良いものになっている。福島原発周辺の住民は、チェルノブイリよりもはるかに早く避難した上、汚染された食品の危険も知っていたし、汚染の危険を減らすために周辺の学校の校庭などインフラの除染も行われた。」

ジャック・ロシャールは、本来ならその職務を果たしきれないほど多くの肩書きを持っている。彼はまず、原子力分野防護評価研究センター (CEPN) 所長である。この団体は、非営利団体 (NPO) だが、そこに加盟する団体はフランス電力 (EDF) や放射線防護原子力安全研究所 (IRSN)、原子力庁 (CEA)、原子力産業の AREVA 社などが名を連ねており、まさにこの分野でこれ以上の中立性を望めない団体といえる。CEPN のおもな任務は「事故後の準備」とされているが、これはつまり、原子力事故は起きるものだということを住民に納得させ、事故が起きたさいに住民が行政と協力してその被害を管理し、汚染地で生活し、汚染地でも「幸せに」生きられること、とくにセシウムに汚染された食品を食べながら生きていけることを「証明」するための準備を行うということだ。この団体の目的とは、詰まるところ、住民は原子力災害に適応することができるのであり、無理に汚染のない地域に移転しなくともいまの場所で住み続けることができるということを示し、行政当局や原子力産業と協力して大災害の被害を管理するよう住民を仕向けることにあるといえる。

ICRP 主委員会の委員でもあるジャック・ロシャールは、福島での国際専門家会議でレオニド・イリンの研究¹⁶を引き合いに出している。イリンは同じ ICRP の元委員で、「放射線恐怖症」という考え方 (後述) を発明した人物で、「放射線防護戦略の最適化」、すなわち「社会・経済的条件を考慮しつつ、被曝をできる限り少なくする」方法を研究している。イリンの問題意識の中心は「どうすればちゃんとした生活を維持できるか」にあるのであり、この問いに対する彼の答えは「自己防衛活動によって」というものだ。つまり、「効果的であるためには——ここでいう「効果的」とは、社会・経済上の混乱を最小限に抑えつつ、被曝レベルを低く抑えるという意味である——、放射線防護戦略に、行政当局が行う対策だけでなく、住民が自分で行う対策も含めなければならない」ということだ。これは、他方では「結果について住民の信頼を得るためには、対策の源について多様性をもたせる」ということであり、対策を行う担い手の間で共通の言語をつくり出し、「そのなかにも一体性をもたせる

¹⁶ とくに : Chernobyl : Myth and Reality, Moscow Megapolis, 1995.

ことである。[...]住民が専門機関や専門家といっしょになって状況管理の共同実施者になるのである。これこそがストレスを避ける最良の方法なのである。地域レベルでの放射線管理が成功の鍵なのだ。」¹⁷

ステークホルダー民主主義の教会一致運動的パロディーとも言えるこの考え方は、グリーンピースのような環境団体も打ち出している¹⁸。その根源は行き過ぎた機能主義とシステム主義にあり、それを突き詰めた挙げ句、ついに被害者までも自らを破壊するステークホルダーと見なすようになった。これこそが、原子力福音主義者たちが私たちの目の前で披露しようと目論んでいる奇術の手口なのだ。それは、福島住民の皆さんはこの先死ぬことになるかもしれないが、それはあなた方の責任なのであり、そうならないように皆でいっしょにがんばろうという、あり得ない調和の名の下に、最終的には福島住民に集団自殺を呼びかける奇術なのである。

専門家王国の実態を探るわれわれの調査を進めよう。次は、ここまでの説明のなかでも出てきたアベル・ジュリオ・ゴンザレス配下の専門家たちだ。ゴンザレスは、福島で行われた国際専門家会議で、福島の「想像上の被害はきわめて大きい」と述べている¹⁹。すでに見た心理学者のエヴリン・ブロメット教授は、スリーマイル島原発事故とチェルノブイリ原発事故の調査を行った上で、「問題は放射能放出がどのくらい大きかったかではなく、放射能が放出されたという事実なのだ。それは一つの時代にも最も大きな不安のひとつだった。とくに日本では、非常に恐ろしい文脈のなかに置かれるため、健康被害に結びついた不安はいっそう大きなものになるだろう」と述べている²⁰。

チェルノブイリから 20 年を経て、人工放射能に対する懸念は心理的被害——つまり、本当の問題は放射能恐怖症にある——とする見方が再浮上してくる。医師の L. A. イリンと O. A. パブロフスキーは 1987 年の報告書で、チェルノブイリの被害者の間に放射能恐怖症があるとの見方を発表。「慢性的なストレス状態の原因は、住民の一部にある放射線への恐怖症にあり、現状では放射線被曝そのものよりも大きな健康への脅威となっている」²¹とした。

国連が公表した福島についての報告書も、明らかにこれと同じ精神医学的な見方をしている：「避

¹⁷ 福島で 2011 年 9 月 11、12 日に行われた国際会議での発言。

¹⁸ イギリスのグリーンピースのステファン・ティンデル元代表は、2009 年に「伝統」にもとづいた原子力の「転換（改宗）」を提唱している (in Arnaud Michon, Arnaud Michon, *Le sens du vent, notes sur la nucléarisation de la France au temps des illusions renouvelables*, Editions de l'encyclopédie des nuisances, Paris, 2010, p.45)。

¹⁹ 福島第一原発の吉田昌郎元所長は、2011 年 12 月初め、食道ガンに罹っていることを発表した。これと 3 月に彼が浴びた放射線や、12 月の辞職まで現場に滞在し続けたこととの関係を立証することも、当然過度の想像ということになるだろう。

²⁰ FoxNews.com, 2011 年 3 月 16 日。

²¹ « Radiological consequences of the Chernobyl accident in the Soviet Union and measures taken to mitigate their impact », Bulletin de l'IAEA, avril 1987.

難した人の長期にわたる肉体的なストレスは、健康に優位な影響を与えた。[...]生活の混乱や社会的絆の喪失、プライバシーのない避難所で長期間生活せざるを得なかったこと、そして社会環境の突然の変化、こうした要素がすべて重なってストレスが高まり、精神的健康に外傷をもたらすことになった。」²²

福島会議で行われたどの発表も、原発事故の影響は心理的、あるいは精神医学的部分が大部分とする点で一致している。広島大学の神谷研二教授は、「放射線は心理的、社会的な損害——とくに親御さんの心配——をもたらすため、われわれは専門家としてリスクをどう伝えるかを学ぶ必要があります」と述べた。放射線医学総合研究所・放射線防護研究センターの坂井一夫センター長は、「放射能恐怖症にはこれといった治療法がありません。[...]われわれは、働きかける相手のステークホルダーに応じて、放射線に関する科学情報データベースから関連のある要素を選ぶ必要があります」としている。ここでも、いかにシステム主義と精神医学主義が連係して、本質的に機能主義的なやり方で状況を掌握しようとしているかを見て取ることができる。「内部被曝問題は、現実の健康影響によるものではなく、一般公衆の間の感情的影響によるもの」というわけだ。

米ニューメキシコ大学のフレッド・メラー・ジュニア名誉教授も、東海村JCO事故での自らの体験を持ち出しながら、次のように述べている：日本には「放射線関連の傷病を治療できる世界一の医師」や、「放射線影響研究所には被爆者研究の分野の最も偉大な専門家に恵まれています。」「公衆の健康に対する影響のなかで最も大きいのは心理的影響」であり、「不安の問題は、今後少なくとも四半世紀にわたって続くことを承知しておかねばなりません。」だが、非常に幸いなことに、「日本人は頭がよく、困難を跳ね返す強い国民であり、逆境に立ち向かう力はすでに証明されています。」

米国際疫学研究所のジョン・ボイス博士は、福島の国際専門家会議で、チェルノブイリで被曝して病院のベッドに横たわる瀕死の消防士を撮った特別に悲惨な写真を2枚映し出すという、恐怖によるコミュニケーションの手法を取りつつ、「毒か薬かを分けるのは量である」というパラケルススの言葉を引用した。最悪の状況を持ち出すことで現状を受け容れやすくさせようとするこのボイス博士は、こう語りかける：「私たちが住んでいる世界は放射能だらけ」なのであり、「精神的健康の問題を考慮しなければならないとしても」、「日本は人々が信頼できる世界最高の科学者や医師に恵まれています」（この念仏はどの発言者にも共通している）。チェルノブイリと違って「日本は汚染食品の流通を防いだため」、「福島原発事故による健康影響はないでしょう。[...]食品の放射能を心配する人に対する助言と情報の提供が重要です。」言い換えれば、食品の放射能も基本的に心理的な

²² 毎日新聞、2011年9月15日。

問題というわけだ。だが、ボイス博士の国際疫学研究所が民間企業から受け取っている研究費は「心理的な問題」で済まされるものではなく、きわめて現実的だ²³。

今回の会議に資金援助した放射線医学総合研究所の明石真言理事は、「福島原発事故による健康への影響は、将来もまったくないということの人々に納得させる方法が見つかることを期待しています」と述べ、自動車事故など他の危険と比較するためのデータを揃えておくことで不安を和らげることができるとした。WHO のエミリー・ファン・デヴェンターは、こうした毒にも薬にもならない発言よりもはるかにあからさまな言い方で、WHO の定める健康の定義とは「単に病気や身体障害がないだけでなく、肉体的、精神的、社会的な幸福の完全な状態」であるとした。すなわち、健康の精神的・社会的側面を重視する拡大定義を用いることで、健康の肉体的側面を相対化できることを理解しなければならないというのだ。

だが、放射能恐怖症の防止と例証では、前出のエヴリン・ブロメットの右に出るものはないだろう。ブロメットにとって「問題は住民がどの程度被曝するかではなく、自分が被曝したと信じているかどうかなのです。」たとえば、「スリーマイル島周辺住民の半数が放射線に被曝したと信じていましたが、その被曝量は子供も含めて住民の健康には無害だったのです。」

エヴリン・ブロメットは、チェルノブイリにおける精神状態の悪化を説明する要因を次の 4 つに分けている：①事故によって健康が著しく損なわれたという思い；②将来世代の健康が害されるという思い；③行政当局への不信感；④健康障害が事故と関係があるとする医師の診断。要するに、この精神科医は、すべては心理的なものであり、心理的なものはすべて不信感と思い込みの問題というのである。しかし、行政当局に対する不信感を精神的健康へのリスク要因と見なすこと、したがって人々に行政当局への信頼を失わせているのは単に非理性的な原因なのだとすることは、彼が全体主義さえも熱望しているということであり、現在の福島状況の下で実施されている精神医学的プロジェクトの性格もおおのずと明らかになるであろうというものである。それは、自分たちを騙した行政当局に対する人々の信頼喪失を修復し、「状況を正常化する」ことにほかならない。このような状況の下で、信頼回復を拒む人々がどのような立場に立たされるかは想像に余りある。

傷痕の概念を恥の概念と結びつける日本文化の問題について、アベル・ゴンザレスが行った質問（おそらく彼はこの国際専門家会議に討論の風合いをもたせるために雇われたのだろう）に対して、心理聖母エヴリン・ブロメット（こちらは、おそらくいかに彼女が「調査現場でチェルノブイリの母親たちと一しょに泣いた」という感動的な話をするので、原子力推進派も人情深く、被害者と心を一にしていることを示すために雇われたのだろう）は、気丈さを取り戻し、「チェルノブイリでは、傷痕が次世代に引き継がれることはなかった」と答えた。こうした雑駁な原子力精神医学的枝葉末節は、

²³ Integrity of Science du Center for Science in the Public Interest のサイト Integrity of Science より。

「いまの福島も、20年後には地域の集団的記憶としてしまい込まれる日が来ると期待してもおかしくはない」²⁴という結論を導くためなのである。

国際専門家会議の開会を飾って、会議の冒頭で華々しく上映された WHO のマーガレット・チャン事務局長のビデオ・メッセージは、次のような見解を披露した：「福島原発事故は、世界レベルで原子力への信頼を揺るがす産業災害でした。しかし、それは世界レベルでの健康災害ではありませんでした。福島に住む皆さんが、とくに子供たちが受けるかも知れない長期的な健康被害について不安をお持ちであることは理解できます。こうした不安は尊重しなければなりません、同時に過度な、あるいは根拠のない恐れは世界の最先端の科学を用いて解消しなければなりません。」

この手の主張は、この国際専門家会議の間中、絶え間なく繰り返され、主催者の優生主義的目論みを補強した。たとえば、アベル・フリオ・ゴンザレスは、詭弁家の伝統に忠実に則って次のように述べた：「低線量の被曝でもリスクを推論することはできるため、防護基準は必要です。とはいえ、低線量被曝については実際の影響が観察できないため、こうした低線量での被曝状況に対して防護基準を設けることは不可能です。」

大分県立看護科学大学の甲斐倫明教授も、同様の詭弁的レトリックを用いて「人々は安全性と危険とを混同している」と語る。優美さのなかにも威厳を込めて、人々は死を免れようと慌てすぎていると彼は言うのである。

さらには、放射能否定論の滑稽版ともいうべき、ロシア連邦保健社会開発省放射線医学研究センターのヴィクトル・イワノフ副所長の発言もあった。彼は、福島をめぐるプレゼンテーションを行ったさいに、何とフランスの IRSN の報告書から取った地図を使ったのである。ヴァディム・チュマックに至っては、きわめて直截に「チェルノブイリの経験と福島の経験との比較に非常に興味を持っている」と述べ、彼が籍を置くウクライナ医学アカデミーの名に恥じない次のような発言を行った：「放射線は宝くじのようなものだ。1枚買って大当たりすることもあれば、7枚買って全部外れることもある。たくさん買えば買うほど当たる可能性も高くなる。福島では、売り出された枚数が少なかったので、当たる人も少ないだろう。」命を預けるなら、ウクライナの学者よりもロシアン・ルーレットの方がましということか。

日本原子力研究開発機構安全研究センターの本間俊充副センター長は、福島とチェルノブイリの汚染地図を見せながら放射能否定論を展開した。福島の場合、 37kBq/m^2 以上の汚染地域は「わずか」 4488 km^2 で、そのうち 1480 kBq/m^2 以上は 132 km^2 だったが、チェルノブイリの場合、それぞれロシアが 49800 km^2 と 300 km^2 、ベラルーシが 29900 km^2 と 2200 km^2 、ウクライナが 37200 km^2

²⁴ FoxNews.com, 2011年3月16日.

と 600 km² にのぼった²⁵。これにもとづいて、この専門家は福島で 37 kBq/m² 以上の汚染区域は、チェルノブイリの 3% に「すぎない」とした。ただ、ここで彼がひとつ忘れてしているのは、国土面積に対する比率だ。福島の場合、37 kBq/m² 以上の汚染地域は県面積全体の 3 分の 1 に上っているのに対し、チェルノブイリでは同レベルの汚染地域はロシア、ベラルーシ、ウクライナの総面積の 0.8%、各国ごとではそれぞれロシアで 0.3%、ベラルーシで 14%、ウクライナで 6% である。同様に、1480 kBq/m² 以上の汚染地域では、福島はベラルーシと同じ 1% であり、ウクライナの 10 倍、ロシアの 500 倍にのぼる。日本の場合、住民がこの地域のなかで暮らして行くほかない以上、重要なのは領土に占める汚染地域の割合なのであり、1480 kBq/m² 以上に汚染されている地域がベラルーシの 2200km² に対して福島では「わずか」132 km² しかないと言われて安心するわけにはいかない²⁶。福島の住民が住むのはこの 132 km² の中なのであって、ベラルーシの 2200 km² ではないのである。しかも、これは福島県内の原発から 100 km 圏内について文科省が発表したデータのみにもとづいた数値で、100 km 以遠の地域は含まれていない。現在公表されている汚染地図では原発から 100 km を超える地域でも 30 kBq/m² 以上のホットスポットが多数存在するため、汚染地域は福島県だけでこれ以外に 20～30% にのぼる²⁷。また、上記の計算には 37 kBq/m² 以上の汚染しか考慮されていないが、10 kBq/m² 以上の汚染を取れば、県のほぼ全域が汚染地域になってしまう。3 番目に、ここでの対象は地表に堆積したセシウム 137 のみで、セシウム 134 は対象外である。さらにその他の放射性核種（プルトニウム、ストロンチウム）も含まれていないが、これらは各地で行われる放射線測定で常に「痕跡」が確認されている。最後に、これらのデータには、隣接県をまったく考慮していない。しかし、現在公表されている汚染地図を見ると、とくに群馬、栃木、長野、宮城、山梨、茨城の各県で高レベルの汚染がはっきり示されている。

この国際専門家会議では、別の形の放射能否定論も見られた。そのひとつは遺伝相対主義で、これも放射線の健康への影響を否定する目論見のなかで用いられた。京都大学の丹羽太貫教授は、人間の生まれ持った体質や年齢に伴う放射線への感受性、食物に対する各個人の反応を明らかにしようとする研究のメリットを吹聴した。彼が推進する思想は、細胞レベルのダーウィン主義という

²⁵ 2011年6月14日の文科省発表データ。最高値は15 MBq/m²。ちなみに、福島県の面積は13782 km²である。汚染表示の単位となる柵目は、日本の場合、原発から100km地点で2km²である。

²⁶ 福島県の人口密度は 149 人/m² で、ベラルーシの 3 倍である。

²⁷ 山内知也教授（神戸大学海事科学研究科）が FoE Japan の依頼で行った放射線測定では、福島市内の渡利地区だけでも、地上 50cm で放射線量が、当局が妊婦と子供用の「避難地点」（すでに「避難地域」という言葉は使われなくなっている）の基準としている 2 μSv/時を超える地点が多数（10 地点中 4 地点）にのぼっていることが明らかになっている。土壌汚染では、住宅地で 2000 kBq/m² から 6000 kBq/m² 以上が 5 地点中 4 地点で測定されている。これらのレベルは、チェルノブイリで強制避難の対象となる 1480 kBq/m² をはるかに超えている（出典：FoE Japan, フクロウの会「放射能汚染レベル調査結果報告書 ～渡利地域における除染の限界」、2011年9月20日；「放射能汚染レベル調査結果報告書 ～渡利における土壌汚染レベル」、2011年10月5日）。

べきもので、健康な細胞には不健康な細胞——つまり放射線被曝した細胞——を、生存競争メカニズムによって淘汰する能力があるというものだ。ヤン・ヴォンダーグレン(国際原子力機関)は、放射線被曝によって引き起こされる細胞の損傷を修復することをめざす治療法である幹細胞プロジェクトについて講演し、染色体の損傷を調べることで受けた線量を定量化する生物線量測定のメリットを鼓吹した。その正当性を彼は「放射線被害者の大多数は、とくに外部では線量計を持っていないか、あるいは被害者がまだ臨床症状を示していない」ため、生物線量測定によって「最初の短期的な選別」を行うことができる、と説明する。この「選別」は、過去にも禍々しい形で現実に行われた。ここでは、優生主義がかつてないほど強調されている:一部の「強い者」が生き残り、他の者は遺伝的に「弱い」ために病気で死ぬ。この先「強い者」がこの危機を切り抜け、衰れな者たちを見捨てて、より「強い」次の社会をつくるというわけだ。

笹川記念保健協力財団(前述)から資金を受けているチェルノブイリ生体組織銀行(CTB)のゲリー・トマスは、「特定の住民のなかで放射線によって起きる甲状腺ガンリスクは、大部分、クローニングによって前ガン細胞を引き継いだ、**生まれつきガンになりやすい**少数の人に帰することができる²⁸とした。今度はすべてをクローニングのせいにしようというのだ。ゲリー・トマスは、2011年3月にBBCワールドサービスで次のように公言してはばからなかった:「戸や窓に目張りをして、外に洗濯物を干さないという地域住民への勧告は、極めて適切な措置でした。」²⁹チェルノブイリでは「いずれにしても、甲状腺がんによる死者は15人しかありませんでした。」「まず、ヨウ素131の被曝は少なかった。次に、迅速にヨウ素剤が配布されたし、日本の食事にはヨウ素がふんだんに含まれています。そして最後に、甲状腺ガンは治療が容易で、日本では非常に効果の高い治療法の試験や選択肢が利用できます。」

実際には、原発が爆発した後も、日本では安定ヨウ素剤の配布がまったく行われなかったことはよく知られている。正確には、ヨウ素剤は市町村役場までは配布されていたが、住民にそれを服用するよう命じる通達は、原子力安全委員会から出されなかったし、二つの自治体を除いて地方自治体からも出されなかった。三春町の鈴木義孝町長は、14日にヨウ素剤を町内の3,303世帯に配布し、町長判断でそれを服用するよう命じた。この措置は、時期的には遅すぎたといわねばならないが、福島県内の他の市町村が何もしなかったのに比べると賢明な対応だった。そんなことはお構いなしに、ゲリー・トマスはこうした事実を無視し、「今日、ガンは死を意味しない」³⁰などと慰めを言っているのである。

²⁸ 強調は筆者による。

²⁹ マスコミはこれに飛びついて報道したが、まったく無駄な対策である。

³⁰ 国際専門家委員会(2011年9月11~12日)での発言。

韓国漢陽大学校原子力工学科のジャイキ・リー教授は、住民の「過剰反応」により、1986年にヨーロッパで起きたような「妊娠中絶の大幅な増加」が起きることを非常に心配していると述べた。この科学者は「市民は原子力とともに生きることを学ぶべきであり、原子力に対する見方を変える」よう望むとし、「好奇心は体に良くない」と述べた。

ここでアベル・ゴンザレスが再び登場し、あまりにあからさまな権威主義を和らげ、偽の罪に対する自己鞭撻という、もっと有害なアプローチを対置して見せた。「一般の人達が放射線のリスクについて間違った見方をしているのかどうかはわかりません。彼らは我々が伝えることを感じ取るのであり、我々は非常にリスクがあると伝えていますが、もし風が別の方向に吹いていたら、水のセシウムは1リットル10ベクレルを超えていたでしょうが、ふつうの人は我々が基準を1リットル10ベクレルに設定した上でそれが危険だと言わなければ、その水が危険だと感じることはないでしょう。我々は、世界に向けて発するメッセージの伝え方を明確に考え、住民に利益を与えている活動をおびやかすことなく住民を守るというICRPの根本的目的を的確に実行しなければなりません。」³¹

「データは持っておりません」

国際専門家会議最終日、会議の閉会後に福島で行われた記者会見で、岩田渉は記者団に紛れて記者会見場に入り、会見席の専門家たちに向かって、チェルノブイリ原発事故から4年後に、ベラルーシ政府は汚染度が1平方メートルあたり555キロベクレルを超える地域を強制避難地域に指定するとともに、1平方メートルあたり185～555キロベクレルの地域を避難勧告地域に指定したことを指摘し、次のように問題提起した。

「一方、文科省が発表した汚染地図を見ると、福島市内の汚染は1平方メートルあたり300～600キロベクレルにのぼっている地域があるのに、市民は避難を要請されていません。こうした状況でも、日本政府の避難基準は適切といえるのでしょうか？ また、2011年4月1日～2012年4月1日の住民の許容被曝線量が年間20ミリシーベルトに設定されましたが、これには2011年3月11日～3月31日の間の初期被曝が含まれていません。この初期被曝線量を推測するためには、事故時に大気中に放出された物質を詳細に知る必要がありますが、これまでに東京電力と文科省が発表

³¹ 福島での会議の数日後の2011年9月14～16日にロンドンで行われた世界原子力協会の第36回年次シンポジウムの開会挨拶で、英国王立国際問題研究所のマルコム・グリムストンも同じことを述べている：「福島原発事故は、健康被害をめぐって何故かくも過剰な注目を集めているのでしょうか？ 原子力産業は、これまで何年もの間、市民に以下に原子力が安全かを語り、「安全を最優先しています」といった馬鹿げた宣伝をして原子力に対する不安を無責任に掻き立ててきたのです。いまはまさに、コミュニケーションの技術を抜本的に見直す時なのです。」<http://www.wna-symposium.org/abstracts.html>

したのは、群馬県の高崎 CTBT 放射性核種探知観測所がその地域で検出した 14 核種のなかで 5 核種のみです。たとえば、同観測所で検出したキセノンのレベルは、測定器の検出上限を超えていました。問題は、こうしたデータが無いなかで、どのようにして初期被曝線量を推定できるのかということなのです。」

慌てた笹川記念保健協力財団の紀伊國献三理事長は、専門家は 3 種類の放射性核種(セシウム 134、セシウム 137、ヨウ素 131)のデータから初期被曝線量を推定していると答えたが、他の核種については答えなかった。2 時間前には「福島」という地名は漢字で「幸福の島」という意味だという話をして、深遠なるシニシズムのなかでこの国際専門家会議を締め括った紀伊國だったが、食い下がる岩田を前に急に機嫌を損ね、「時間がないので次の質問に移らせていただきます。他にも質問したい記者がいますので」と回答を拒否したのだった。

儀式の寛大なる統率者である笹川陽平は、紀伊國の剥き出しの敵意を聖職者の仁徳を以て執成し、「我々はそのようなご質問にも答えます」と述べた。

記者に扮れた岩田は、おそらく本物の記者ではないからこそ、さらに追求の手を緩めなかった：

「あなた方専門家は、初期被曝線量を推定したと仰っていて、かつ現在の状況では危険はないと結論づけているのですから、きっとデータをお持ちなのでしょう。もしデータをお持ちでしたら、それを私たちにいただけないでしょうか。」

京都大学の丹羽太貫名誉教授は、逆上してこう述べた：

「そんなデータはありません。我々日本の専門家でもそんなデータは持っていないのに、ここで国際的な専門家にそんな質問をするのは場違いです。政府の委員会でもそんな細々した質問をするのは甚だ失礼です。我々は隠しているのではなく、単にデータを持っていないということです。」

確かに、3 月 11 日の翌日、自衛隊の同意の下で米軍機が汚染地上空を飛び、初めて放射性降下物の測定を行った。この飛行と測定は米エネルギー省の要請で行われたものだったが、そのデータは国防機密とされたため、公表するには同省が国防機密を解除する手続きを取る必要があった。それまでの間、福島は専門家王国ではなす術がないということだ。

岩田はさらに食い下がる：「初期被曝線量を推定したのだから、データをお持ちなのかと思っていました。」

丹羽は繰り返した：「データは持ってありません。」